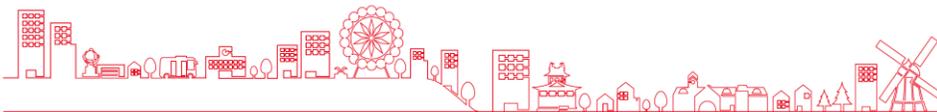
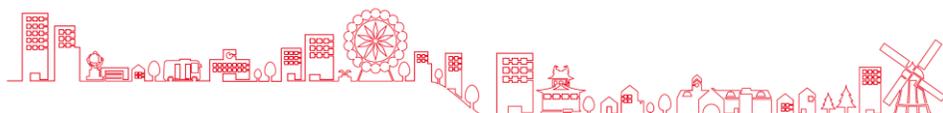


## <資料2> 計画主体との協議状況 (報告事項)



## 1.計画主体との協議状況

3



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 1. 計画主体との協議状況

- 第2回審議会では整理した「指定管理者制度と運営権の重畳利用の基本的な方向性」の11項目の中で、「利用区分・料金設定」に関する検討状況・留意事項をまとめる。

項目	計画主体との検討状況	検討上の留意事項
<b>⑤</b> 利用区分・料金設定	<p>① 「料金の設定」に関する検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市の方向性として、一般利用（市民等による利用を想定）では条例により利用料金の上限等を定める一方、その他興行等での利用については <b>条例上で上限等は定めず運営会社による柔軟な料金設定を可能とする方向</b>で検討中である</li> <li>➤ 計画主体は、一般利用を「<b>入場料の徴収や商行為を行わず、収益を目的としない利用</b>」と想定している</li> <li>➤ 計画主体は、一般利用は市内類似公共施設並みの料金、興行利用は裁量のある料金設定となるよう、利用料金に差を設けることが望ましいと考えている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 設置管理条例で定める利用区分、料金設定は、市内公共施設や先行施設を参考に整理する</li> <li>➤ 一般利用を定義する必要がある</li> </ul>
	<p>② 「貸出対象の諸室」に関する検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 計画主体は、貸出対象とする諸室について検討中であり、一覧化を進めている</li> <li>➤ 計画主体は、放送室など計画主体が持ち込む特殊機器、あるいは取扱いに専門性を有する機器は、条件付きで貸し出しを予定している</li> <li>➤ 計画主体は、貸し出し諸室について、利用者や協会・団体に <b>ニーズ調査を行うことを想定</b>している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 想定される諸室等については、運営権（PFI法の私権（賃借権等））、指定管理のいずれによる利用・貸出となるか整理する必要がある</li> </ul>
	<p>③ 「その他」の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市と計画主体は、光熱費の負担について、会議室等小規模諸室においては利用料金に含むものとし、メインアリーナ等大規模諸室については実費相当額を利用者が負担することを想定している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 光熱費の負担事例を参考に整理する必要がある</li> </ul>

